

■教育行政のポイント

文科省・協力者会議の地方教育行政充実方策

小川 正人

文科省・地方教育行政の充実に関する調査研究協力者会議の報告書が7月19日付で公表された。本報告書は「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政を実現する方策として、①教育委員会の機能強化・活性化、②教育委員会と首長との効果的な連携、③学校運営の支援のために教育委員会が果たすべき役割、④小規模自治体への対応および広域行政の推進、という4つのテーマに関して様々な提言を行っている。ここでは筆者が特に気になっていた論点に限り紹介してみたい。

教委および事務局の機能強化・活性化

①教委の機能強化・活性化のテーマでは、運営の実質化、教育長・教育委員の人選・資質能力の向上、教育委員の在り方、事務局の在り方等、従来から論議されてきた論点が改めて今日的状況を踏まえて取り上げられている。要は、首長・教育長がどこまで本気で取り組むかにかかっているが、コラム欄に取り上げられている埼玉県戸田市〈教育委員会活性化の10の心構え〉がその基本原則を分かりやすく具体的に示しているので紹介しておきたい。

- ・議事や報告の追認に終始しない
- ・「教育委員は教育委員会事務局の上司である」という意識を事務局が持つ
- ・事務局が知っていて、教育委員が知らないことがないように、壁をなくす努力をする
- ・事務局で結論が出ていないことでも事前に教育委員に報告し、共に知恵を出し合う
- ・教育委員が主体性を発揮できるよう、発言しやすい環境づくりをする
- ・教育委員会会議では、必ず教育委員提案をいただく
- ・事務局は、できるだけわかりやすく、丁寧な説明を心がける
- ・国や県の通知や最新の教育情報を随時教育委員に提供する

- ・教育委員向けの研修を実施する
- ・会議資料は5日前までに委員の手元に届ける

既報(昨年12月)で注目した教育行政職については、期待される役割は教委ごとに異なるため、教委事務局内を異動する教育行政のゼネラリストや、一定の教育分野のスペシャリストなど様々な役割・在り方が考えられることから、各教委の規模や課題等の個別の状況によって必要となる専門性の度合いや育成方針等も異なり、首長部局とも十分に調整しつつ各自治体の実態に即した仕組みを検討する必要があると指摘する。

小規模自治体への対応、広域行政の推進

本報告書では、小規模自治体への対応や広域行政の推進のための方策として、従来の都道府県—市町村という縦だけでなく市町村間の横の連携・協働の必要を取り上げていることに注目したい。

都道府県の小規模自治体への支援は必要不可欠であるが、それだけで十分に支援で補完できない面も多いため、小規模自治体も自ら質の高い教育行政を持続的に展開できるような取組を意識的に行っていく必要があることを強調している。

小規模自治体同士が協働・連携して、事務を共同で実施する体制の構築(具体的には教職員研修や学校事務の共同実施、教材教具の共同調達や共有、施設設備の共有や共同での財務管理、デジタル基盤の共同運用など)、また、同一自治体内の学校間で共有可能な物的・人的資源を共同で活用することでも、教育行政に係るコストを抑え効率的・効果的で持続可能な行政運営が可能となると考えられるとしている。

なお、自治体・教委・学校の先駆的、特徴ある取組を紹介しているコラム欄を一読するだけでも価値はある。報告書全文を読む時間的余裕のない方は、コラム欄だけでもぜひ目を通してほしい。

(おがわ・まさひと=東京大学名誉教授)

【8/19 発売 最新刊!!!】

校長先生、幸せですか？

住田昌治【著】 四六判/定価 2,420 円

